

ごみの資源化にご協力をお願いします。

平成26年10月から、プラスチック製容器包装・ペットボトルの分別収集を開始します。

3Rの推進を！



Reduce (リデュース) = 発生抑制

Reuse (リユース) = 再使用

Recycle (リサイクル) = 再生利用

廃棄物をできるだけ減らし、使用済みのものを再使用や再生利用にまわそうというもので、循環型社会の形成に関する基本原則となっています。

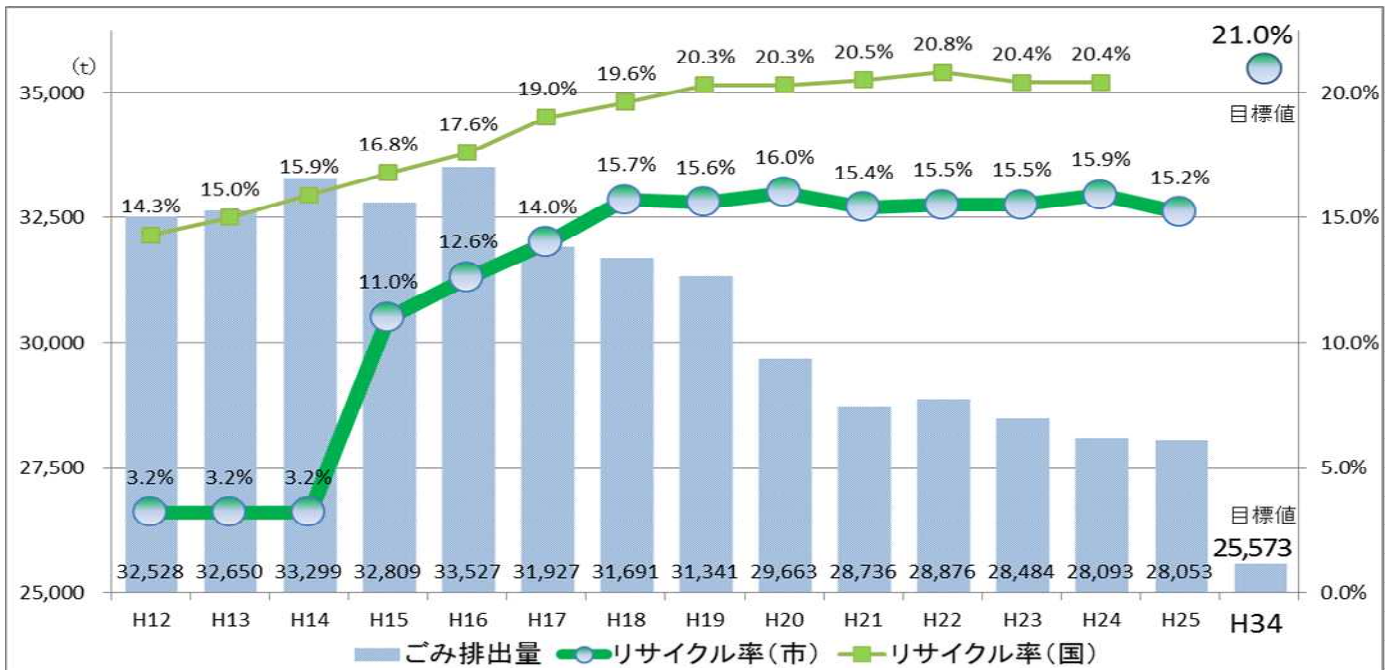
亀岡市では、人と環境にやさしい資源循環型のまちづくりに向け、平成2年度から「カン・金属類」「ビン」の分別収集を開始しました。その後、市内量販店との連携、協力により、平成12年度にはペットボトルの拠点回収を開始。また、平成15年度からの有料指定ごみ袋制の導入にあわせ、資源ごみ集団回収報奨金制度を創設し、地域における「新聞・雑誌・段ボール・古布」の集団回収を推奨しています。

みなさまのご協力によって、平成24年度における本市のリサイクル率は15.9%となりましたが、全国平均20.4%（一般廃棄物の排出及び処理状況等について/環境省）を下回っています。

さらなる、分別拡大によるごみの減量化、リサイクルの推進を図るため、平成26年10月から「プラスチック製容器包装」「ペットボトル（ステーション収集）」の分別収集を開始しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



ごみ減量マスコット「クーリン」



平成26年10月スタート！

プラスチック製
容器包装

ごみステーション
週1回
(中身の見える透明袋)

ペットボトル

ごみステーション
月2回
(スタンドネット)

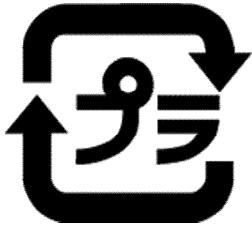
協力店
(回収ボックス)

これらの分別拡大にあたっては、「スプレー缶・ライター」の分別と合わせて、平成24年8月から平成25年3月までの間、旭町、東本梅町、大井町（一部）の住民の皆様にご協力いただき、モニター収集を実施しました。

モニター地区等を対象としたアンケートでは、環境のために分別収集の拡大について、積極的な意見を多数いただいています。また、クリーンかめおか推進会議からも、人と環境にやさしい資源循環型のまちづくりを進めるため、ごみの分別拡大に取り組むことについて提言いただいています。

プラスチック製容器包装 週1回/ステーション収集

対象品



プラスチック製容器包装とは？

商品を入れたり包んでいるプラスチック製の容器（ボトル類、カップ類、パック類）や包装物（袋・ラップ類）、緩衝材（発砲スチロール、果物ネット、エアークッション）で、商品を使ったり取り出したあと不要になったものです。プラマークが表示されています。



対象となるもの一例



…など

出し方

お菓子の袋などは、食べかすを払い落としてください。汚れているものは軽くすすぎ、水を切ってください。10～45℃程度の大きさの中身の見える透明な袋に、二重袋にせずに入れて、口を結んで出してください。収集日（週1回）の午前8時30分までに、埋立てごみのステーション（集積場）へ。



適切にリサイクルするための注意事項



プラスチックでも製品本体は「埋立てごみ」へ

食品などの汚れが落ちないものは「燃やすごみ」へ

おもちゃ、文房具、使い捨ての食器類、ハンガー、ポリバケツ、歯ブラシ、洗面器、CDやDVDとそのケース、タッパー（保存容器）など、は容器・包装ではありませんので「埋立てごみ」へ

マヨネーズ、レトルト食品の袋、練りワサビ、納豆、ヨーグルトなど、食品が付いたままのものは「燃やすごみ」へ洗ったり、拭くなどし、汚れが落とせた場合は、「プラスチック製容器包装」へ

ペットボトル 月2回/ステーション収集

対象品



ジュースや酒、調味料などの食料・飲料用のペットボトルです。PETボトル識別マークが表示されています。

ペットボトルは、スーパーなどの店頭でも、引き続き回収を続けます。



出し方

スタンドネットに出してください。
収集日(月2回)の午前8時30分までに、資源ごみ(空きカン)のステーション(集積場)へ。



キャップ(ふた)とラベルは取り除いてください。
キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ出してください。



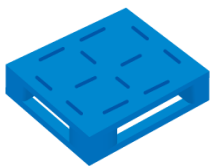
中を水道水等ですすいでください。
ドレッシングなど、中身が付着したままのものは「燃やすごみ」へ出してください。



できるだけ押しつぶしてください。
けが等をなさないようにお気をつけください。

プラスチック製容器包装・ペットボトルのリサイクル

プラスチック製容器包装



プラスチック製品(パレット、車止め、擬木など)への再商品化

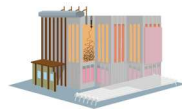
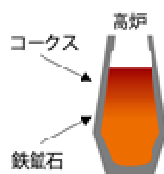


PETボトル



繊維・シート・成形品(フロアマット、パック、ボトル)などへの再商品化

油化、高炉還元化、コークス炉化学原料化、ガス化など製鉄所等で利用



PETボトルの原料に戻し再び食品用のPETボトルに循環利用



定期収集ごみの町別収集日程一覧

分別収集は平成26年10月スタート！
ごみの量や交通状況などで、収集時間は変わることがあります。



例えば「第3水」は、その月の3回目の水曜日のことです。祝日も収集します。
年末、年始は、日程が変わる場合があります。

収集日の午前8時30分までに「ごみステーション」へ出してください。

	町名	燃やすごみ	埋立てごみ	資源ごみ				
				乾電池	プラスチック 製容器包装	ペットボトル	空きカン 空きビン スプレー缶・ライター	
川東エリア	旭町	火/金	第2水/第4水	第2水/第4水	月	第1金/第3金	第1木/第3木	
	馬路町							
	千歳町							
	河原林町							
	保津町							
中央エリア	千代川町	月/木	第1水/第3水	第1水/第3水	火	第2火/第4火	第2金/第4金	
	大井町		第2水/第4水	第2水/第4水		水	第1火/第3火	第1金/第3金
	亀岡地区東部							
	亀岡地区中部	第1水/第3水	第1水/第3水	水	第2木/第4木	第2水/第4水		
	亀岡地区西部							
	篠町	火/金	第1水/第3水	第1水/第3水	水	第2金/第4金	第2木/第4木	
	篠町					第2木/第4木	第2水/第4水	
	東つつじヶ丘							
	西つつじヶ丘	月/木	第2水/第4水	第2水/第4水	木	第1水/第3水	第1火/第3火	
	南つつじヶ丘	火/金	第1水/第3水	第1水/第3水	月	第2木/第4木	第2水/第4水	
西南エリア	東本梅町	火/金	第2水/第4水	第2水/第4水	木	第1木/第3木	第1水/第3水	
	本梅町							
	宮前町							
	畑野町							
	吉川町	月/木	第1水/第3水	第1水/第3水	金	第2水/第4水	第2火/第4火	
	蔭田野町							
	曾我部町							
	東別院町							
西別院町	第2水/第4水	第2水/第4水		第1木/第3木	第1水/第3水			

- 亀岡地区東部 三宅町、東豎町、西豎町、突抜町、横町、古世町、北古世町、上矢田町、中矢田町 行政区により地域を掲載
- 亀岡地区中部 紺屋町、荒塚町、南郷町、西町、内丸町、追分町、北町、京町、呉服町、旅籠町、新町、矢田町、下矢田町、塩屋町、柳町、本町
- 亀岡地区西部 河原町、余部町、宇津根町、常盤町、北河原町、安町
- 篠町 柏原（西川より西側）、浄法寺、広田1~3丁目、森
- 篠町 柏原（西川より東側）、王子、篠、夕日ヶ丘1~3丁目、山本、野条、見晴1~7丁目、馬堀、馬堀駅前1~2丁目



紙パック・蛍光灯は市内の回収協力店に設置の回収ボックスへ
ペットボトルはスーパーなどの店頭でも、引き続き回収を続けます。
粗大ごみの回収は、亀岡市環境事業公社（27-3393）へ申し込みを